

課題説明シート

タイトル	第9期地域包括ケア計画の策定	
課題を抱える事業等の概要	<p>本市では、高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、高齢者一般福祉に関する「老人福祉計画」と、介護保険に関する「介護保険事業計画」を調和のとれた一体的な計画として、3年を1期として「地域包括ケア計画」を策定してきました。</p> <p>現在の第8期地域包括ケア計画の計画期間が、令和5年度をもって計画期間満了を迎えるため、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期地域包括ケア計画を策定する必要があります。</p>	
課題の概要	<p>第9期地域包括ケア計画の計画期間には、団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えます。また、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。</p> <p>中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、介護サービス提供体制の整備や介護人材の確保を図るとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進や健康寿命の延伸に向けた介護予防の増進を目指し、計画に定めることが重要となります。</p>	
課題解決の手段・道筋	令和4年度に実施した介護保険等実態調査の結果を基礎資料として、「第9期地域包括ケア計画」を令和5年度末までに策定する予定です。	
課題解決にあたっての留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・国の示す第9期介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を踏まえて策定します。 ・計画期間を令和6年度から令和8年度までとして策定します。 	
担当部署	福祉部長寿課施策係 Tel : 0564-23-6149	
参考情報 (関連HPや計画等)	名称	URL
	岡崎市地域包括ケア計画(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)	https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1322/p011223.html